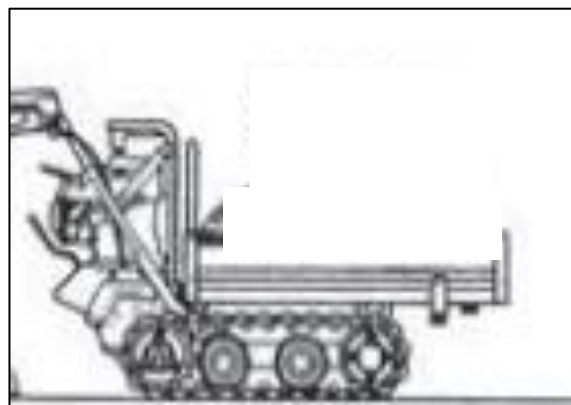


# 死亡労働災害速報（令和6年10月）

（建災防宮城県支部）

ハンドガイド式不整地運搬機と支柱に挟まれる			
発生年月	令和6年10月29日(火) 午前11時頃		
業種	土木工事業	事業場規模	不詳
事故の型	激突され	起因物	動力運搬機械
発生状況	栗原市内の、ソーラーパネル設置工事現場において、60歳代後半の男性作業員が、ハンドガイド式不整地運搬機を移動していたところ、同機とソーラーパネル支柱の間に挟まれた。		
災害防止対策	<p>（関係機関で調査中であり、一般的な注意事項を記載します。また、事故の原因を記載しているものではありません）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新たに動力機械を導入させる場合は、導入する機械に応じて、リスクアセスメントを実施し、これに基づき、作業計画、作業手順書を作成し、関係作業者に周知すること。</li><li>2. 当該動力運搬機の類似機械に係る事故事例、取扱説明書等を参考に、関係作業員に取扱方法、注意事項を教育すること。</li><li>3. 当日の当該動力運搬機の作業内容、運行経路に応じて、作業開始前の現場状況（立入禁止の措置、路肩・法肩の状況、障害物の位置、他の機械の作業範囲）を確認すること。</li><li>4. 作業開始前に操作レバーやクローラー等を点検し、不具合がある場合は修理してから使用すること。</li><li>5. 急発進・急停車の禁止、他の作業員・建設機械との接触に注意すること。</li><li>6. 十分な幅員が確保できない場合の路肩の明示、後進時、傾斜地の安全な使用方法をあらかじめ検討しておくこと。</li></ol> <p>（参考）不整地運搬車（車両系荷役運搬機械）は、最大積載量1トン以上は不整地運搬車運転技能講習修了者、1トン未満は当該特別教育を修了した者に運転させること。※ハンドガイド式のものは適用されません。</p>		



ハンドガイド式不整地運搬機のイメージ  
（事故機とは関係ありません）